

西日本高速道路ビジネスサポート株式会社行動計画

社員の仕事と家庭の両立を支援し、社員が「働き甲斐」を実感できる会社を実現するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

目標 1

子育て支援のための対策を検討し、実施する。

対策：育児休業前、休業中、復職後に面談を実施し、それを踏まえて有効な支援方法を検討する。

目標 2

子育て支援に関する意識改革を促すための教育を実施する。

対策：育児休業を取得しやすい環境整備、育児休業からの円滑な職場復帰のための研修を実施する。

目標 3

育児休業取得率を維持する。特に男性の育児休業の取得促進を図る。

対策：育児休業に関する相談窓口を設置する。